

御意見・御質問に対する回答（環境基本計画）

①	修正素案 (その3) P6	修正素案 (その4) P10~11	<計画の体系>	発言者
質問 意見	体系図の文字サイズを大きくして下さい。			
回答	[環境政策課] ○ 御意見を踏まえ当該箇所の表記について、章の構成を考慮し、第2章第3節では計画の対象範囲としての基本目標を記すに留め、施策については第3章にまとめました。よって、体系図は削除することとします。			
②	修正素案 (その3) P10	修正素案 (その4) P14	第1節 自然共生社会づくり 施策2 健全な土壌および地盤の保全	発言者
質問 意見	語句誤り 土壌汚染法 → 土壌汚染対策法			
回答	[環境政策課] ○ 御指摘のとおり修正します。			
③	修正素案 (その3) P10~11	修正素案 (その4) P22	第1節 自然共生社会づくり 施策3 森林・農地の保全 (八戸市緑の基本計画との整合も踏まえ)	発言者
質問 意見	<p><市の施策方針> 維持管理費との兼ね合いからかもしれませんが、市内の都市公園、街区公園の緑化はあまり進んでないようにみえます。そこで、<u>吸収源対策の推進</u>として「公園の整備や（公園の）緑化の推進」を施策として加えることを提案したいのですが、予算等を含め実現可能性はあるでしょうか。</p> <p>また、八戸市緑の基本計画では重点地域を指定し緑化に取り組んでいますが、この地域をさらに拡大する余地はありますか？</p> <p>※公園に関しては、次章の快適環境社会づくりに盛り込んだ方が適切かもしれません</p> <p><市民の行動指針><事業者の行動指針>に、「民有地の緑化」を追加できますか。</p>			
回答	<p>[環境政策課] ○ 御意見の内容については第2節 施策3の方が関連性は高いと考えられます。 <市の施策方針>としては、記載済みの「◇都市公園や親水空間の整備及び保全を推進する」に含まれると考えておりますが、御意見を踏まえ、吸収源対策としての役割について現状と課題に記述を追加します。</p> <p>「身近にふれあえる自然は、市民に潤いと安らぎをもたらすものであるとともに、<u>緑化の推進により温室効果ガスを吸収し、比較的長期間にわたり固定する吸収源としての役割も期待できます。</u>今後も保全と活用のバランスを取りながら、適切に管理していくことが必要です。」</p>			

	<p>なお、八戸市緑の基本計画（都市緑地法で定める「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」）において、都市公園等の整備や民有敷地の緑化など、緑のまちづくりの総合的な指針を示しております。その中でも「緑の機能」として「環境保全機能」を挙げており、都市気候の緩和に資する緑の必要性が記載されております。同計画においては緑の量を確保するための整備目標について設定しており、実現に向けて施策を進めております。</p> <p>また、緑化重点地区については、必要に応じて追加・変更を行い、充実を図っていく旨、計画中にも記載されており、次回改定時に検討していくと聞いております。</p> <p>民有地の緑化については、第2節施策3において記載があり、こちらで対応していると考えております。</p> <p>（参考）都市公園面積について 現在の八戸市の都市公園面積は11.0㎡/人で、都市公園法施行令第1条の2で規定される、都市公園の敷地面積の標準値（10㎡/人）を満たしている現状です。</p> <p>都市計画区域人口1人当たりの都市公園面積 平成15（2003）年・・・8.9㎡/人（面積：218.90ha） 令和4（2022）年・・・11.0㎡/人（面積：245.44ha）</p> <p>都市計画区域人口1人当たりの都市公園等面積（※） 平成15（2003）年・・・11.7㎡/人（面積：268.70ha） 令和4（2022）年・・・14.3㎡/人（面積：318.31ha） （※）都市公園法で設置した公園緑地（都市公園）に加え、農村公園、港湾緑地等の公共団体が設置した公共施設緑地を含む面積</p>			
④	修正素案 （その3） P10～11	修正素案 （その4） P15	第1節 自然共生社会づくり 施策3 森林・農地の保全	発言者
質問 意見	<p>＜市の施策方針＞に、「地産地消の推進」を加えられるか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八戸市では、魚菜市场等の施設を設置することにより魚介類等の地産地消の推進を行っています。これと同じく農産物等についても既存の産直施設や地元スーパーへの出荷を働きかけること、さらに補助金（奨励金）を交付することは可能でしょうか。 ・学校給食への地元食材の活用（既存の取り組みを加えてみては） ・＜市民の行動指針＞農産物や木材の地産地消を＜事業者の行動指針＞にも展開 			
回答	<p>〔環境政策課〕</p> <p>○ 御意見を踏まえ、次のとおり追加・変更します。</p> <p>＜市の施策方針＞ 追加 <u>◇農産物や木材の地産地消を促進する</u> 変更 3つ目◇間伐材などのバイオマス資源の利活用—や地域材の利用—を促進する</p> <p>＜事業者の行動指針＞ 追加 <u>◇農産物や木材の地産地消に努める</u> 変更 3つ目◇間伐材—や地域材—などを使用した製品などを積極的に利用する</p> <p>なお、地産地消の推進については、第12次八戸市農業計画において「地産地消の促進」が振興方策として記載されており、また、八戸市学校給食基本計画において「地場製品の活用」が掲げられております。</p> <p>市では市場流通を基本としながらも、直売所、朝市等多様な機会を生かした地産地消を促進するため、農産物の品目、数量の拡大や販売力の強化を支援しております。市独自の補助金はありませんが、農山漁村振興交付金（農林水産省）を活用できる場合があります。</p>			

⑤	修正素案 (その3) P23	修正素案 (その4) P28~29	第3節 脱炭素・循環型社会づくり 施策1 省エネルギーの推進	発言者	
質問 意見	<p><市の施策方針></p> <p>・以下の2つの施策について、導入に関する「情報提供」を加えることは出来ますか。</p> <p>3つ目◇ 省エネルギー・省資源につながる機器などの普及促進に努める</p> <p>4つ目◇ ZEHおよびZEBに関する普及促進に努める</p>				
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 御意見を踏まえ、表現を以下のとおり変更します。</p> <p><市の施策方針></p> <p>3つ目◇省エネルギー・省資源につながる機器等の情報を提供するなど普及促進に努める</p> <p>4つ目◇ZEHおよびZEBに関する情報を提供するなど普及促進に努める</p>				
⑥	修正素案 (その3) P26~28	修正素案 (その4) P33~35	第3節 脱炭素・循環型社会づくり 施策4 3Rの推進	発言者	
質問 意見	<p><市の施策方針></p> <p>デジタル化に関連しますが、今後デジタル技術を用いごみ収集業務（ルート選定含む）最適化（効率化）等の検討を行う予定はありますか。</p>				
回答	<p>[清掃事務所]</p> <p>○ デジタル技術を用いた廃棄物収集ルートの最適化については、現在、情報収集の段階であり、具体的な検討に入ってはいませんが、デジタル技術の導入によりルートの最適化や運行状況のオンタイムでの把握が可能となれば、収集業務が効率化されることで、作業員不足の改善、自動車燃料消費の減少等様々な効果が期待でき、また収集に関する問い合わせに対してもスムーズな対応が期待できるものと認識していることから、引き続き他都市の実証実験などに注目してまいります。</p>				
⑦	修正素案 (その3) P27	修正素案 (その4) P35	第3節 脱炭素・循環型社会づくり 施策5 廃棄物の適正処理	発言者	
質問 意見	<p>災害関係の説明箇所^①に災害廃棄物処理計画の文言を追加して下さい。</p>				
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 御意見を踏まえ、災害関係の説明箇所^①に以下のとおり追加します。</p> <p>「また、災害などにより大量に処理しなければならない廃棄物が発生した場合にも、迅速かつ適正に処理するため、<u>八戸市災害廃棄物処理計画に基づき、強靱で安定的なごみ処理システムの構築を目指していく必要があります。</u>」</p>				